

令和2年度第三次補正「中小企業等事業再構築促進事業」

事業再構築補助金活用セミナー

参加  
無料

＜事業者の“思い切った”事業再構築を支援します＞

新型コロナウイルス感染症の影響に対する国の経済政策として、新分野展開や業態・業種転換、事業再編などの事業再構築に挑戦する事業者を支援する「事業再構築補助金」の公募が3月から開始される予定です。本セミナーではその制度概要や申請方法等についてわかりやすく解説します。

コロナ禍で一変した経営環境に対応し、事業継続と発展に向けた新たな一歩を踏み出すために…ぜひご参加ください。

【申請要件】※以下をすべて満たす必要があります

1. 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月と比較して10%以上減少している事業者。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、事業再構築に取り組む事業者。

(補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定する)

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

補助金額・補助率

補助額：**100万円～6,000万円**

補助率：**2/3** ※中小企業・通常枠の場合。企業規模や追加要件により異なります。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会展等）等

事業再構築補助金の活用イメージ（一例）

飲食業

料理店経営

⇒店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式でのテイクアウト販売を開始。

小売業

衣料品販売

⇒衣料品のネット販売やサブスクリプション型のサービスに業態転換。

運輸業

タクシー事業

⇒新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料宅配事業を開始。

製造業

食品製造

⇒食品の製造過程で生成される成分を活用し、化粧品等の製造販売を開始。

◆日時：令和3年**3月18日(木)**午後**2時～3時**

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆講師：**武田 浩昭 氏** / 新潟県よろず支援拠点コーディネーター  
中小企業診断士・特定社会保険労務士  
ITコーディネーター・認定事業再生士・FP

◆定員：先着**30名**(感染対策のため定員制とします)

◆申込：3月**12日(金)**までに村松商工会へお申込みください。

Tel. **58-2201** Fax. **58-8409**

=====主な講演内容=====

1. 事業再構築補助金の制度概要
2. 申請にあたっての留意点（要件等）
3. 事業再構築に係る事業計画の策定
4. 事業再構築補助金の活用例

●当日はマスクの着用にご協力ください。

●セミナーの実施にあたりましては、ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めてまいります。

3/18開催 事業再構築補助金活用セミナー 参加申込書

事業所名		電話番号	
参加者名	①		②